

重症心身障害児放課後放課後等デイサービス事業に係る自己評価結果公表用

別添様式2

公表日： 2020年3月31日

事業所名：ホザナ・ルームケア

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
環境・体制整備	1 利用定員に応じた指導訓練室等スペースの十分な確保	訓練室はフォローリングとマットで子供のスペースなどがあり、法令に遵守した広さを確保している。	広さはあるが、もう少し広げればと思います。静養スペースが少ないのではないかと。	子どもたちが増える傾向にあるため、今後も確保してほしい。静養スペースについては簡易ベッドの導入を検討中
	2 職員の適切な配置	法令に遵守した配置数を確保している。	日々何人配置されているかわからない。ホザナ・ルーム ルームケアの担当を明確にしたい。	利用日ごとに、どのような職員、役割があるのか、利用者さんに提示して安心して過ごしてもらう。またモニタリング等でも説明を再度していく。新規については細かい説明を心がけている。
	3 本人にわかりやすい構造、バリアフリー化、情報伝達等に配慮した環境など障害の特性に応じた設備整備	室内のバリアフリーの徹底化、危険個所には防衛カバー等を使用している。	危険が無いように見られている。物が多すぎるのではないかと。	危険個所を確認し、怪我がないよう、また法令順守した室内環境を務め、職員一人ひとりがリスクがないかの環境チェックをしていく。物が多いため日々の整理整頓を実施していく。
	4 清潔で、心地よく過ごせ、子ども達の活動に合わせた生活空間の確保	清掃マニュアルを作成し、どの職員でも清掃できるようにしている。トイレ、水回りの掃除には特に気を使っている。室内ではピン等を使用しないようにしている。	見学に行くこともあり、気になる点は指摘させてもらっている。車いすで室内に入る時にしっかりとタイヤを拭いているのか？	保護者さんからの指摘事項を確認し、今後も引き続き清潔な環境設備に努める。室内外で使用する車いすタイヤについては都度拭いているが、今後は消毒を含めた内容に変わっていく。
業務改善	1 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)への職員の積極的な参画	毎日の申し送りの徹底、業務改善については各職員の意見も踏まえるが、利用者さん本位の考えを常に考えるようにしている。業務に優先順位をつけるようにしている。		業務日報の回覧、その他必要な書類の回覧等を行い、計画に沿った支援を徹底していく。モニタリング記録も回覧することにより保護者さんとのやりとりも視覚化するようにしている。
	2 第三者による外部評価を活用した業務改善の実施	相談支援事業所、その他子どもさんに関係する学校・支援者の情報、交流を通じて、業務改善を図っていく。法人内での情報共有により業務改善を図っている。		学校・相談支援事業所等、関係機関との情報交換を行い、連携を図っていく。昨年度より密な連携を整えていく。
	3 職員の資質の向上を行うための研修機会の確保	外部研修を受ける機会を増やし、関連する職員に参加機会を増やしている。また職員自ら参加した研修等があれば可能な限り参加してもらい、他の職員にも周知してもらうように報告書を作成している。		研修機会があれば参加できるような体制を整えていく。支援に関して直接的な研修でなくても今後必要と判断する研修には参加できるようにする。今後は医療的ケア児の受入れもあるため、医療に対する知識・研修参加を増やしていく。
適切な支援の提供	1 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の作成	アセスメントの際、子どもさん、保護者さんのニーズが何かを明確にし、支援計画を作成している。モニタリングでは計画を再点検しながら作成、見直しを行っている。モニタリングには時間をかけている。	子どもの成長に合わせ、適切な支援か、興味があるものなのかを考えてほしい。またその情報をこちらにも聞いてほしい。アセスメントをする意味をもう少し詳しく教えてほしい。また計画された内容はどのように記録されているのかを知りたい。	モニタリングでは保護者さんとの共有、理解を深め個別支援計画に反映していく。時間をかける事は今後も進め、家庭での状況等も鑑みていく。
	2 子どもの状況に応じ、かつ個別活動と集団活動を適宜組み合わせた児童発達支援又は放課後等デイサービス計画の作成	心身状況によって個人差があるが、子供さんの発達段階に応じ支援している。集団活動との組み合わせでは音楽や遊びを取り入れた活動を取り入れるなど、個別活動と集団活動との違いを意識して計画を作成している。		保護者さんの要望を踏まえ、継続してを行う。集団活動については、イベント等を企画していく。長期休みについては昨年度より外出機会を増やすように検討する。
	3 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画における子どもの支援に必要な項目の設定及び具体的な支援内容の記載	個別支援計画での目標、支援内容を徹底するように業務会議を開催し、共通の認識を持つていくようにしている。同じことを繰り返し繰り返し伝えることで、支援内容を徹底している。		これからも引き続き共通意識をもって取り組む。支援計画実施2カ月前からモニタリングを実施し、保護者さんとの日程調整をしている。
4 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画に沿った適切な支援の実施	保護者からのニーズと子供さんの心身の状況に応じた支援を実施し、個性をさらに伸ばすための支援を実施している。あきらかに無理な目標達成よりも成功体験を増やす支援を心がけている。今後は身体的側面ニーズを見逃さないようにしていく。	目標に対して、できる、できないよりも実施する過程を大切にしたい。また実施したかどうかの連絡が伝わりにくいので、連絡方法を丁寧にしてほしい。	計画に沿った支援の実施と、日々の観察に努め、保護者と連携をとりながら細やかな対応に心がける。支援内容に各職員が主観を入れないように気をつけていく。	

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
適切な支援の提供(続き)	5 チーム全体での活動プログラムの立案	指導員を中心に、全体の職員の意見を踏まえた様々なプログラム立案をしている。また地域の社会資源の情報などを集め、地域の社会資源の情報などを集め多様なプログラム立案を心がけている。	行事等でも細かい説明が無いことがあり、事後報告になっていると思います。保護者の意見を取り入れてくれたらと思います。月間の行事予定がないのは何故か？	意見を出し合い、根拠のもとにプログラム立案をしていく。今後も地域資源を有効活用する。職員間からの新しい立案も増え、検討していく。
	6 平日、休日、長期休暇に応じたきめ細やかな支援	保護者のニーズにできる限り添えるよう個別対応している。長期休暇の際には1日が長いことと、利用回数が増えることなどから、子供たちの生活リズムを整えることを第一に考え、一方で変化を加えたプログラムの立案をしている。また子供達が体力的に疲れないように配慮している。内容のマンネリ化をされるように今後工夫していく。		長期休暇では、子ども達の生活リズムの調整と、思い出作りの一環として変化を加えたプログラムを行う。ルームケアでは体調不良時の欠席日数が長くなることもあり負担が無いように気をつける。
	7 活動プログラムが固定化しないような工夫の実施	個々の興味や特性を見ていきプログラムを弾力的に実施しているが子供達の体調等を見ながら、相互関係を育めるよう意識的にかかわりを促すなど工夫をしている。特に昨年から力を入れている音楽療法では興味を持つお子さんが多く、楽しんでいる表情も見られる。外出機会も今後増やしていく。		子どもの心身の安定を図るにはある一定の生活リズムも必要。事前説明を今後は保護者さんにも早く伝える。生活リズムが崩れないようにし、新たな経験や、新たな関係の形成に役立つプログラムなどを考え実施していく。
	8 支援開始前における職員間でその日の支援内容や役割分担についての確認の徹底	日々ミーティングを持ち、送迎や支援内容を確認し支援における注意点などを共有している。相互の職員の動きがわかるようにタイムスケジュール表を作成し職員に周知徹底している。		今後も日々のミーティングを持つ。連絡事項、協議事項を絞り、適切な時間で終わるようにする。保護者さんの意見に沿った内容で職員が行う役割についての相違がないかを確認する。
	9 支援終了後における職員間でその日行われた支援の振り返りと気付いた点などの情報の共有化	日々業務日誌を作成し、閲覧している。日内の対応の必要な事案に関しては、社内携帯電話等で連絡を取り合ってその日のうちに処理できるように努めている。全体ミーティングで周知徹底を行っている。非常勤職員に対する情報もわかりやすいように今後も行う。		今後も業務日誌の閲覧や、ミーティングでの確認をしていく。必要なケースに関しては臨時に会議を設ける。支援に対する考え方の統一を再度徹底していく。
	10 日々の支援に関しての正確な記録の徹底や、支援の検証・改善の継続実施	連絡帳の写しを事業所として保管、業務日報への記録、個別支援計画に沿ったケース記録の作成に努めている。またクラウドを利用した支援内容がわかりやすいように各自が記録でき、他の職員との視点の違いがないかを確認している。		個別支援計画を周知徹底し、計画に沿った記録や連絡帳への記入、保護者の心情に配慮した連絡帳の記入を心掛ける。連絡帳での記入に限界がある場合は個別で連絡を行っている。
	11 定期的なモニタリングの実施及び児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の見直し	利用開始時のアセスメントと定期的なモニタリングによって個別支援計画を作成し、必要に応じて再アセスメント、半年未満または必要に応じてその都度個別支援計画の作成に努めている。		定期的なモニタリングでは、支援に対する評価を踏まえ、その後の具体的な支援につながるような内容にしていくよう努める。継続的な内容から、全く違う計画になることもあるが、保護者さんとの話し合いでニーズ確認を継続していく。
	1 子どもの状況に精通した最もふさわしい者による障害児相談支援事業所のサービス担当者会議への参画	相談支援の存在を知らない保護者も多く、生活の質に影響するため担当者会議には参加するように心がけている。		サービス担当者会議には必要に応じて出席し、他の関係機関等と連携を図っていく。実施についてはこちらからのアプローチも行っていく。
	2 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援の実施	保護者を通じて、子供さんが利用している病院の理学療法士、作業療法士、その他専門家の意見を確認する。また当事業所に主治医に定期的な来診の中で、体調、全身状態をに關することを相談し、保護者にフィードバックしている。相談支援を通じての連携を行っている。		今後も保護者を通じて情報を得る。日々の子どもの体調管理や当事業所の主治医からの助言はこまめに伝えていく。医療的ケア児童については手順書等をしっかり確認していく。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
関係機関との連携	3 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制の整備	緊急連絡先の確認を行っている。服薬に関する対応は保護者の希望に応じて行っている。緊急連絡方法の複数化を契約時に行っている。		今後も保護者と連絡をとりながら対応をしていく。状態変化時の状態を日々記録していく。
	4 児童発達支援事業所からの円滑な移行支援のため、保育所や認定こども園、幼稚園、小学校、特別支援学校(小学部)等との間での支援内容等の十分な情報共有	保護者が多様な選択肢を持てるように情報提供を心がけている。こちらも情報不足にならないように支援センターの情報に気をつけている。		特別支援学校・支援センター等への訪問・連絡を実施し状況の把握や情報収集に努める。
	5 放課後等デイサービスからの円滑な移行支援のため、学校を卒業後、障害福祉サービス事業所等に対するそれまでの支援内容等についての十分な情報提供、	保護者が多様な選択肢をもてるように情報提供を心掛けている。相談支援事業所の計画相談を理解していない親御さんも多く、制度の説明から情報提供する場合もある。		相談支援事業所に関する情報提供や障がい福祉サービスや制度について情報提供していく。今年度は卒業するお子さんに相談支援があったので、今後も必要性を伝え勧めていく。
	6 児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携や、専門機関での研修の受講の促進	必要な研修案内があれば適切な職員に参加を促している。		地域の事業所連絡会への定期的な参加などを通して他の専門機関などとの連携を図る。研修は必要に応じて積極的に参加していく。
	7 児等発達支援の場合の保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、放課後等デイサービスの場合の放課後児童クラブや児童館との交流など、障害のない子どもと活動する機会の提供	重症心身障がい児の場合、交流機会が少ないが外出時に近所の子供さんへの挨拶などをきっかけにし自然な交流を心掛けている。また今後は他事業所との交流機会を増やす機会を検討している。	交流機会を増やしてもらえるようにしてくれたらと考えてます。学校とは違う交流をしてほしい。	地域の児童館・学童との交流などできることから取り組んでいく。
	8 事業所の行事への地域住民の招待など地域に開かれた事業の運営	見学の要望には積極的に対応している。飛び込みの見学者も多いが対応している。	細かい説明などが無いためわかりにくい。地域とのつながりの必要性を伝えてもらっていない。	自治会など地域住民との交流を図る。地域でのイベント開催も検討していく。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
保護者への説明責・連携支援	1 支援の内容、利用者負担等についての丁寧な説明	支援の方針などを文章や直接対話を通して理解を求め、利用者負担などについて理解をしてもらっている。支援内容については利用者本位とは何かを考えながら説明している。	説明はあるが、説明内容が多すぎて理解しにくくまた話が長い。シンプルな説明を希望する。	新規利用希望の方にはパンフレット以外に資料を用いた説明や、他事業所との比較も促して、より適切な支援に結び付くよう丁寧に対応する。お金に関する項目なので、シンプルな説明希望もあるが短時間で終わる内容ではないことを理解していただき必要性を伝えていく。
	2 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画を示しながらの支援内容の丁寧な説明	原則訪問だが、家庭状況、保護者の事情など来所してもらうこともある。支援内容は専門用語は避けわかりやすい表現にしている。	時間をかけて説明してもらっている。説明が長いわりに論点がズレている時もあるのではないかな？	今後もわかりやすく丁寧な説明をこころがける。論点がズレないように心がける。
	3 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対するペアレント・トレーニング等の支援の実施	送迎時に子どもさんの様子を伝えるとともに、親御さんの困りごとなどを傾聴し、その都度アドバイスなど支援を行っている。スタッフ間での情報共有も適宜行っている。	詳しい内容はわからない。	スタッフの間で共通認識を持ち、適宜保護者の支援をしていけるようにする。ペアレント・トレーニングの重要性を職員が理解していく。
	4 子どもの発達の状況や課題について、日頃から保護者との共通理解の徹底	日々の連絡帳のやり取りに限らず、電話、メール等でも適宜連絡をとっている。曖昧な回答を避けるため、即答ではなく事業所内でも共通意識を持つよう心がけている。	細かい連絡は電話・メールでもしてもらっています。重要な事項ではないことも連絡があるが必要なかと思うことがある。	今後も送迎時の保護者とのかわりなどを大切にしながら、共通理解を図っていく。連絡事項の必要性はこちらでは自己判断できず、些細な点から溝ができる可能性もあるため、理解していただくように伝えていく。
	5 保護者からの子育ての悩み等に対する相談への適切な対応と必要な助言の実施	連絡帳では保護者からの連絡事項に対する応答と、事業所内での様子をわかりやすく明文化するように努めているが、伝わりにくい事柄などは電話等で連絡している。また、保護者からの電話での相談も随時受け付けている。	説明不足もあるので、詳しく伝えてもらうと助かる。卒業、進路のことなどの相談にもっと関わってほしい。	今後も保護者の相談には真摯にに応じていく。事業所としての専門性を上げる意味でも、他事業所との情報交換を行い、幅を広げていく。
	6 父母の会の活動の支援や、保護者会の開催による保護者同士の連携支援	現在のところ父母の会や保護者会は実施していない。同じ学校の保護者同士はある程度つながりがあると把握している。	保護者同士の関わりがあるかわからない。保護者会の今後実施予定はあるのか？するならば必要性を教えてください。	就労している保護者が多い中、懇談会等開催については困難な状況があり、保護者さん同士のつながりを作るのは今後の課題である。それを望まない保護者さんの対応をどうするのかの課題がある。
	7 子どもや保護者からの苦情に対する対応体制整備や、子どもや保護者に周知及び苦情があった場合の迅速かつ適切な対応	苦情に対しては指導員から様子を聞き、管理者などがその日のうちに責任をもって処理対応している。必要に応じて書面で回答し、対応策を示すようにしている。	わからない部分もあるが、返信はありません。苦情に対しての意味がわかっているのか？と思うことがある。	今後も迅速に対応していき、対応策を早急に示していけるようにしていく。苦情に対しての相互理解の違いをなくすように日々、保護者さんとの情報共有を行う。
	8 障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮	大切なことは連絡帳だけでなく電話などで意見を聞きながら情報共有などに努めている。	連絡帳だけではわからない部分もあるが、電話でのフォローがあるときもある。事業所からの文書が突然くるので、事前説明がほしい。	今後も連絡帳の活用と必要に応じて電話などで連絡をとっていく。ご指摘の通り、文書を急に出すこともあるが必要なことなので理解していただくように説明していく。
	9 定期的な会報等の発行、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報についての子どもや保護者への発信	ホームページの更新が出来ていない。月ごとの通信などが出来ていない。	月間予定がわからない部分が多い。今後、通信を定期的に発行などは考えていないのか？	外部への発信の方法などは法人にも協力を仰いで考えていく。定期的な通信は現状難しく直接支援が最優先事項であるため現状厳しいが努力していく。
	10 個人情報の取扱いに対する十分な対応	事業所として最低限守るべき個人情報の取扱いについて同意を得、さらに個別の要望に応じて取扱いを十分に注意していくよう努める。	取り扱ってくれていると思います。	個人情報の取り扱いに関する規約を理解して事業所全体で配慮して扱うようにする。電子機器の取り扱いには最善の注意を払う。
1 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルの策定と、職員や保護者への周知徹底	マニュアルが形骸化しているものもある。保護者への周知徹底は出来ていない。	あるのは知っているが細かい内容は知らない。マニュアルはいくつあるのか？	スタッフ間で定期的に確認できる機会を持つよう、まずはマニュアルを見直し、周知徹底を図る。	

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
非常時等の対応	2	非常災害の発生に備えた、定期的に避難、救出その他必要な訓練の実施	避難場所の周知・確認。避難場所までの移動方法の安全確保、周囲の交通状況を考えてながら訓練している。	訓練内容の詳細を教えてほしい。写真などでわかりやすく実施したことなどを伝えてほしい。	大規模災害に備えた避難経路や避難場所の確認、避難訓練などの実施を行っていく。保護者さんにもわかりやすい方法、見える化をすすめていく。
	3	虐待を防止するための職員研修機の確保等の適切な対応	今年度、虐待研修を実施。また防犯カメラの増設し、ドライブレコーダーを設置した。		日頃のスタッフ同士の連携を生かし、互いに気を付き注意していく。また、研修の機会を持ち、事業所全体で不適切なケアなどが無いか定期的に振り返る機会も必要であり増やしていく。
	4	やむを得ず身体拘束を行う場合における組織的な決定と、子どもや保護者に事前に十分に説明・了解を得た上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画への記載	現在のところ、身体拘束するまでの事例はなく行っていない。今後必要な事例が出てきた場合は保護者同意、承諾書の基、そのような場面が見られた場合は保護者に連絡する。		必要児童に対する保護者への同意、承諾のもと、計画書への記載を実施している。支援学校での転倒防止のベルトなど線引きが難しいケースもあるが、説明は行っている。
	5	食物アレルギーのある子どもに対する医師の指示書に基づく適切な対応	おやつ等でアレルギー物質がある食材は提供しない、その為に初回アセスメントでは食物、その他アレルギー全般にの聞き取りを行い。リスクのある食材は提供しない。周囲とおやつの違いがある場合は視覚的に工夫し、違和感の無い対応を行っている。		今後も注意徹底しおやつなど食物の提供を行う。今後は嗜好調査・アレルギー調査などを年単位で継続確認していく。
	6	ヒヤリハット事例集の作成及び事業所内での共有の徹底	事例リスクの高い事案について、ヒヤリハットを作成するが、ただ書いただけの物では同じ事例は起きる可能性がある。その為、対応策に重点をおき、その対応策が適切であるかの検討を行っている。		ヒヤリハットの段階で防止策を検討できるよう積極的に対応策の協議をするようにしていく。項目がヒヤリハットに該当するかの自己判断はしないように徹底し、判断を仰ぐように指示している。